

広島市告示第414号
令和7年8月15日

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、次に掲げる者から指定居宅介護支援事業の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

事業者	事業所		廃止年月日	サービスの種類
名称	名称	所在地		
医療法人翠清会	居宅介護支援事業所つばさ	広島市中区昭和町1番5号	令和7年8月15日	居宅介護支援